



浅上水第228号
令和5年10月10日

浅口市水道事業運営審議会会長 様

浅口市水道事業 浅口市長 栗山 康彦



水道料金の改定について（諮問）

このことについて、浅口市水道事業運営審議会条例第2条の規定に基づき、下記について諮問します。

記

1. 諮問事項
水道料金の改定について
2. 諮問理由

本市水道事業は、旧町時代の創設から約50年の間、市の発展と快適な市民生活を支えながら、市民や事業者の皆様へ安心安全な水を安定的に供給してきましたが、本市のみならず、全国的に水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や節水意識の高まりなどから、料金収入が減少する一方で、水道施設の老朽化や耐震化に伴う更新費用が増大し、厳しい状況が続いています。

そのような状況の中、本市の水道料金は、平成18年3月に新市になって以降、約17年間一度も水道料金を値上げすることなく、県内市町村と比較しても、安価な水準を維持してきました。

しかしながら、昨今の電気料金などの物価高騰の影響に伴う経常費用の増加、水道施設の老朽化・耐震化に、今後多額の費用が必要になるという状況を踏まえると、将来的に持続可能な事業運営を行うため、現在の水道料金の水準を見直す必要があるとの判断に至りました。

つきましては、水道料金の適正な見直しについて、貴審議会の意見を求めますので、ご審議をお願いいたします。

以上